

第1回

丸亀市立学校

適正配置等検討委員会資料

令和8年8月28日（金）

丸亀市教育委員会

計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「重要施策」の3層により構成します。

● 基本構想

本市の特性、魅力、広域的な位置づけを整理し、長期的な展望に立ち、新たな将来像とその実現のためのまちづくりの基本方針を示します。

計画期間は、令和8(2026)年度から令和15(2033)年度までの8年間とします。

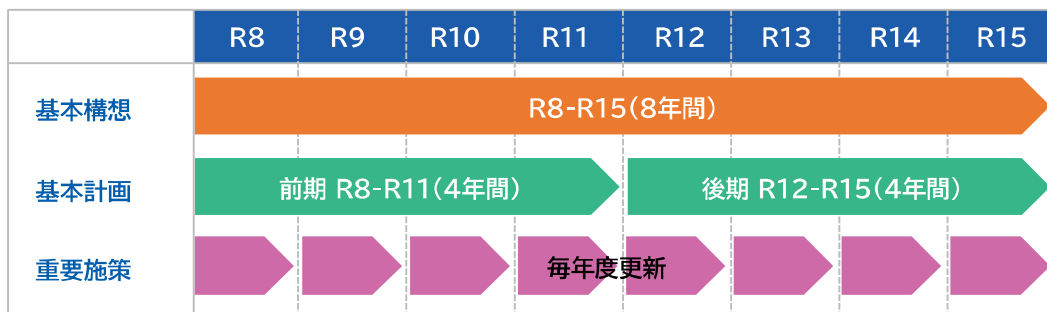
● 基本計画

基本構想で示した新たな将来像及びまちづくりの基本方針を実現するための基本施策と各分野の主要な取組を示します。

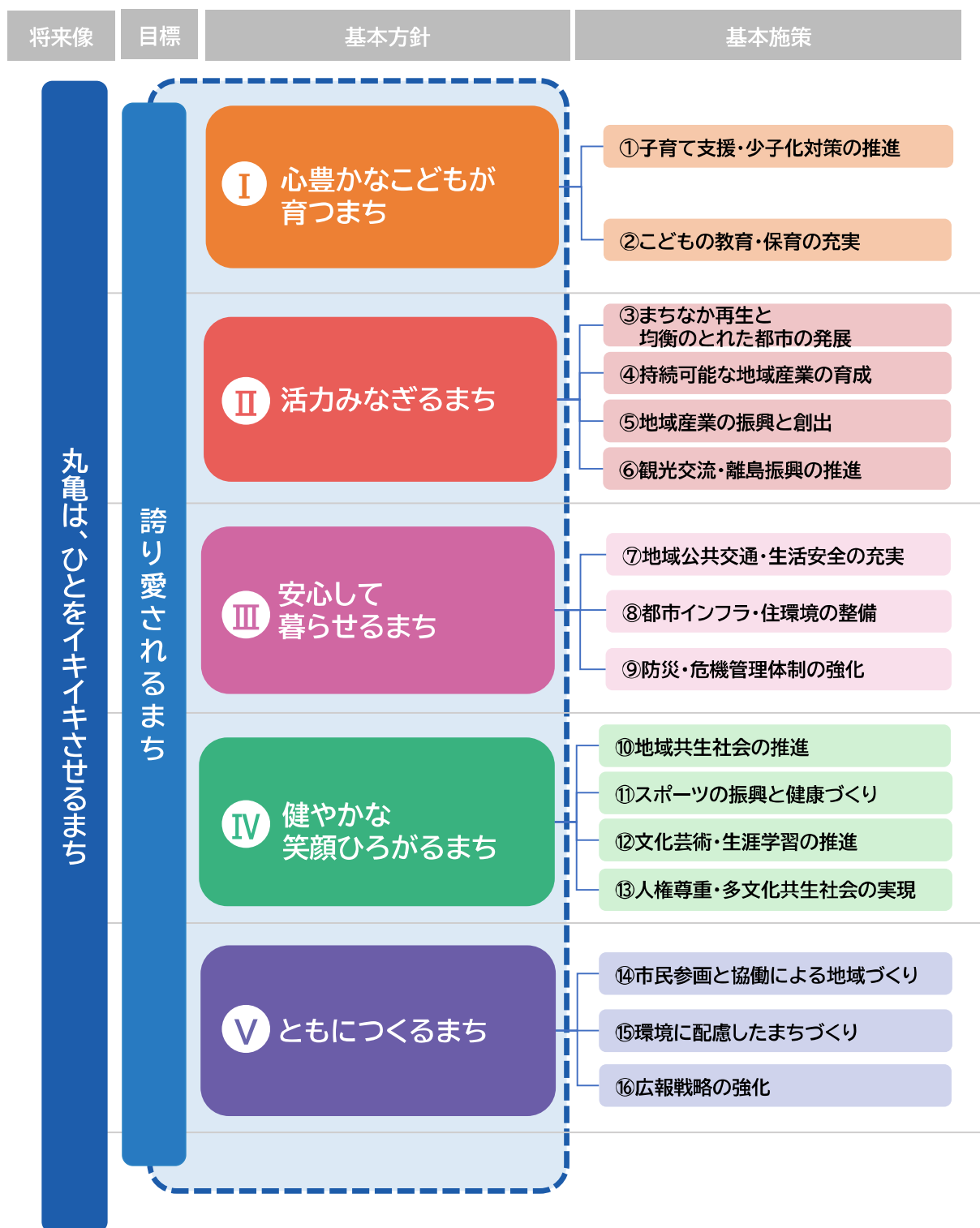
計画期間は、社会情勢等の変化に合わせて柔軟かつ的確に対応できるよう、前期4年間、後期4年間とします。

● 重要施策

基本計画を効率的かつ計画的に実施するために必要な事業を「重要施策」にまとめ、毎年度示します。



1 基本計画の体系図



主要な取組

結婚や出産の希望を叶える支援	子育て期の相談・支援	妊娠・出産・子育ての負担軽減	こどもが安心して過ごせる居場所づくり
待機児童の解消	若者支援の充実		
人づくり石垣プロジェクトの推進	学校教育施設の整備	学校給食による食育の充実	就学前教育・保育の充実

地域の特性に応じたまちづくり	まちなか再生への挑戦	大手町地区4街区の再編	適正かつ戦略的な土地利用
担い手の育成・確保	産業教育の充実	労働政策の推進	
生産基盤の強化	地域産業の競争力強化	働く場の創出	地場・伝統産業の振興
地域資源を生かした交流拡大	離島活性化	移住・定住の促進	都市間交流の推進

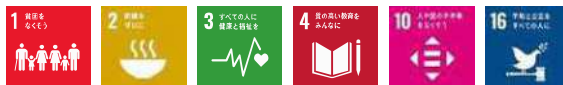
既存の地域公共交通のリデザイン	移動手段の充実・確保	新たな交通システムの検討	身近な暮らしの安全対策
道路整備の推進	下水道施設・設備の安全性確保	公園の整備	空き家対策の推進
良質な住環境の確保			
総合排水計画の推進	災害に強いまちづくり	防災体制の充実	消防力の強化

暮らしを支える福祉の充実	高齢者福祉の充実	障がい者福祉の充実	
スポーツの力を活かしたまちづくりの推進	充実したスポーツ施設の活用促進	健康づくりの推進	地域保健・医療の充実
本物に触れる文化芸術の振興	市民文化芸術活動の推進	生涯学習の推進	歴史・文化の継承
人権尊重に関する条例の推進	男女共同参画社会の実現	多文化共生の推進	

自治基本条例の推進	多様な連携の推進	地域づくりへの支援	主権者教育の推進
ゼロカーボンシティの推進	豊かな自然環境の保全	ごみ減量化と再資源化の推進	
ニーズに応える情報発信	シティプロモーションの強化	地域情報化の推進	

基本方針 ① 心豊かなこどもが育つまち

基本施策2 こどもの教育・保育の充実



目指す未来の姿

短期（計画期間内に目指す姿）

- 学校では、互いを思いやりながら共に成長できる学びの環境づくりが進み、社会全体でこどもを育てる環境が整ってきています。
- 学校教育施設の整備や食育の推進などの取組が進むことで、こどもたちがより安全で気持ちよく学べる場が充実してきています。



長期（その先を見据えて目指す姿）

- すべてのこどもたちが安心して過ごし、学べる場が保障され、自ら未来を切り拓く力と社会で共に生きる力が育まれています。
- 学びの積み重ねを通じて、地域や社会の担い手となるこどもたちが育っています。

現状と課題

- こどもたちが自ら学びに向かい、他者と関わりながら成長できる環境づくりが重要となる中、主体的・対話的な学びや地域とのつながりを育む教育の充実が求められています。
- 少子化の進行により児童生徒数の減少が見込まれ、今後の学校規模や学校配置の適正化を見据えた検討が必要となっています。
- 学校給食センターの老朽化の課題がある中で、栄養バランスに配慮した給食を安定的に提供し、食育をさらに推進していかなければなりません。

主要な取組

人づくり石垣プロジェクトの推進

総合戦略

- 学力定着や不登校の増加、自己肯定感の向上、部活動の地域展開、教職員の働き方改革などの課題解決に向けて、学校・家庭・地域が連携し、「人づくり石垣プロジェクト」を総合的に推進します。

学校教育施設の整備

総合戦略

- 学校施設長寿命化計画に基づき、安全・安心で学びやすい学校環境を計画的に整備します。
- 児童生徒数の減少を見据え、学校規模の適正化・適正配置に向けた検討を進めます。

学校給食による食育の充実

- 新第二学校給食センターの整備を着実に進め、栄養バランスに配慮した給食を安定的に提供します。
- 地産地消の推進や有機農産物の使用など、食育の充実に努めます。

就学前教育・保育の充実

総合戦略

- 幼稚園・保育所・こども園において、等しく質の高い教育・保育が受けられる体制を整えます。
- 施設間の交流や研修を通じて、職員の専門性と資質の向上を図ります。

市民ができる協力・参画のかたち

◆ 地域学校協働活動への参加

登下校の見守り、学習支援、郷土学習などのボランティアなどを通じ、学校とこどもを支えます。

◆ PTA・学校活動の応援

「できるひとが、できるときに、できることを」を合言葉に、家庭や地域の立場から無理のない範囲で学校活動を支援します。



KPI(重要業績評価指標)

こどもを安心して預け、学ばせられる環境が身近に整っていると感じている市民の割合

現状(R8)

R11

R8調査予定



こどもたちがのびのびと成長し、将来に希望を持てる環境が整っていると感じている市民の割合

R8調査予定



関連する個別計画

- 教育大綱
- 学校教育方針
- 学校施設長寿命化計画
- 生涯学習推進計画



丸亀市教育大綱

丸亀市人づくりビジョン

【令和8年度版】

基本理念

丸亀市は、すべての子どもたちの自立と共生を育み、輝かしい未来を担う社会の創り手となることができるよう、まち全体で子どもを育てる環境づくりに取り組みます。

すべての市民が自己実現を目指し、イキイキとした人生を送ることができるよう、生涯のあらゆる段階で、多様な学びの機会を提供します。

伝統と文化を尊重し、公共の精神と他者との協力を大切にし、まちづくりの主役となる人づくりをみんなの力ですすめます。

基本目標

I 子どもの教育

- 主体性と公共性を備えた豊かな人格の子どもを育てる

II 教育環境の整備

- すべての子どもが平等で安全に安心して教育が受けられる環境を整える

III 生涯学習の推進

- 市民が豊かな人生を送れるよう、生涯において学び、活躍できる機会を充実させる

IV 文化芸術の振興

- 地域社会と市民一人ひとりに活力をもたらす文化芸術活動を促進する

V スポーツの振興

- 市民の健康とまちのにぎわいにつながるスポーツを推進する

施策の方向性

【子どもの教育】

1. 地域学校協働活動をはじめ、学校・家庭・地域が連携して協働的な学びを充実し、地域一体となって広い視野や対話力を身に付けた人間性豊かな子どもを育てる。
2. 相手の意見や互いの多様性を認め合い、いじめ等の人権侵害を許さない、自他ともに大切にする子どもを育てる。
3. 自分の考えを持って意見を言い、主体的に行動ができる資質を育み、失敗を恐れず挑戦する子どもを育てる。
4. 子どもの意見表明権を十分に尊重するとともに、社会の一員として主権者の意識と責任感を備えた子どもを育てる。
5. 好ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるなど、教育における家庭の役割を重視し、心身ともに健やかな子どもを育てる。
6. 郷土丸亀の歴史・文化・自然を知り、丸亀に誇りと愛着を持つ子どもを育てる。
7. 国際平和、自然環境、多文化共生に関する教養を身に付けた、現代社会のグローバルな課題に対応できる子どもを育てる。

【教育環境の整備】

8. 教育の政治的中立性を確保し、市教育委員会としての機能を強化する。
9. 開かれた学校運営のもと、コミュニティ・スクールの取組をすすめ、地域とともにある学校づくりを推進する。
10. 学びを支える学校施設やＩＣＴ教育の環境整備とともに、少人数学級による指導体制の整備や個々の教員の指導力向上に取り組み、個別最適な学びの充実を図る。
11. 様々なニーズに応じた教育環境や指導体制を整え、子どもたちの学びの機会を保障する。
12. 教職員の業務の適正化、業務改善を図るなど、働き方改革の取組を推進し、教職員が子どもと向き合う時間や環境を確保する。
13. 家庭の教育費負担を軽減するなど、貧困による教育格差を是正する。
14. 幼稚園・保育所・こども園の連携を推進し、すべての子どもに質の高い就学前教育、保育を保障する。

【生涯学習の推進】

15. 市民が生涯を通じて学び、可能性を伸ばせる機会を提供し、地域社会全体の幸せや豊かさの向上を目指した生涯学習社会を推進する。
16. 地域や学校、民間事業者等と連携し、地域全体で学び支え合う環境づくりを推進し、その成果を地域に還元する「学びの循環」によりまちの活性化につなげる。

【文化芸術の振興】

17. 市民がくらしの中で文化芸術に触れ、豊かな感性や想像力などを育むことができる環境を整える。
18. 市民の主体的な文化芸術活動や、創造活動を促進し、多様な価値観への寛容性が育まれる機会を創出する。
19. 文化芸術を通じた交流から生まれる多様なつながりにより、相互理解を深める共生社会の形成を目指し、心豊かで活力あるまちづくりにつなげる。
20. 丸亀城等の文化財の適切な保存と、確実な次世代への継承を図りながら有効に活用し価値を高める取組を推進する。

【スポーツの振興】

21. 市民がスポーツを通じ健康づくりや生きがいづくりに取り組み、生活の質を高め、元気に暮らすことができるまちづくりをすすめる。
22. 市民が世代に応じた多様なスポーツ活動を推進できる環境を整え、市民の連携や交流を拡大するとともにまちの魅力と活力を創出する。



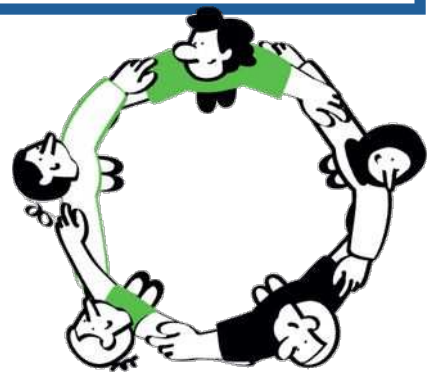
丸亀市教育大綱について

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育基本法に規定される基本的な方針を踏まえ、地域の実情に応じて、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標や方向性を市長が定めるものです。

丸亀市では、平成27年4月に総合教育会議を設置し、市長と教育委員会が市の教育大綱の内容について話し合いを重ね、丸亀市教育大綱「丸亀市人づくりビジョン」を策定しました。以降は、教育を取り巻く環境や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行っています。

また、令和6年4月に、この教育大綱を基盤とした「丸亀市学校教育方針」への改定や、その具体的な取組を示す「人づくり石垣プロジェクト」を始動するなど、体系的な連携を図りながら取組を進めています。取組の進捗状況については、総合教育会議などに報告し進行を管理します。

人口減少による社会構造の急速な変化など、将来の予測が困難な時代においても、丸亀市の未来を担う「人づくり」を市民みんなの力ですすめ、誰もがイキイキと暮らす魅力あるまちづくりを目指します。



丸亀市学校教育方針

丸亀市教育大綱 基本理念（抜粋）

すべての子どもたちの自立と共生を育み、輝かしい未来を担う社会の創り手となる
ことができるよう、まち全体で子どもを育てる環境づくりに取り組む

丸亀市学校教育方針

他を想い 自らを磨き 共に伸びる

人は皆、等しく価値ある存在であり、人として幸せに生きるために在る。

人は人とのかかわりの中で幸せを感じ、人とのかかわりを通して自分を見つめ成長する。

「他を想い自らを磨き、協働することで共に成長し、未来を拓く」力や心を育む。

「人づくり石垣プロジェクト」

～自立・つながり・支え合い、一つ一つ積み上げ、未来を拓く～

1 目的

丸亀市の子どもたちにおいては、不登校児童・生徒の増加、学習意欲や自己肯定感が低下傾向にあること等の状況が見られ、喫緊の対応が求められている。その背景には、社会の変化に伴う家庭や地域の在り方の変化、そして、子どもたち一人一人の状況は様々であるが、学校に求められることが増大し、教員が本来の業務である子どもに向き合うことができない状況から、子どもたちにしっかりかかわっていけないことも要因にある。

すべての子どもが幸せを感じながら過ごし未来に向かえるよう、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちにとって自分の居場所があり、安心して過ごし、学べる、そんな環境を整えていかなければならない。そのためには、子どもたちに自分への信頼・他への信頼・学びへの信頼を育む、安心と信頼で結ばれた教育の充実が肝要である。

他を想い、一人一人が自立し、そして互いにつながり支え合いながら共に伸び、みんなでこれからの社会を切り拓いていく自立と共生の人づくりに向け、丸亀城の石垣を積み直すごとく、子どもの成長を一つ一つ丁寧に積み上げ、人づくりに取り組む。

具体的には取組を5項目に焦点化し、令和6年度から10年度までの5年間を集中取組期間とした「人づくり石垣プロジェクト」に取り組む。

2 重点5項目

丸亀市教育大綱 基本理念

全ての子どもたちの自立と共生を育み、輝かしい未来を担う社会の創り手となることができるよう、まち全体で子どもを育てる環境づくりに取り組む

丸亀市教育方針

他を想い、自らを磨き、共に伸びる

人は皆、等しく価値ある存在であり、人として幸せに生きるために在る。
人は人とのかかわりの中で幸せを感じ、人とのかかわりを通して自分を見つめ成長する。
「他を想い自らを磨き、協働することで共に成長し、未来を拓く」力や心を育む。

「人づくり石垣プロジェクト」

～自立・つながり・支え合い、一つ一つ積み上げ、未来を拓く～

1 学力づくり

日々の授業の充実に努め、学ぶ楽しさや分かる・できる・伸びる喜びにより、学ぶ意欲と自分への信頼・学びへの信頼を育む

2 不登校対策

安心できる居場所づくり・人とつながることの楽しさ・活躍できる機会や学びの保障により、自他への信頼を育み、新たな不登校を生まない教育を推進する

5 教職員の働き方改革

教員が本来取り組むべき業務に取り組める環境を整え、教員が子どもに向き合う時間を確保する

3 ふるさと教育

ふるさと丸亀の人・もの・事に触れ、本物に出合う活動を通して、ふるさとへの愛着と誇りを育む

4 地域との連携

地域に学び、地域に働きかけ、地域と連携し、地域とともに人づくりと学校づくりを推進する

市立学校の適正規模・適正配置等に関する取組について

1. 丸亀市学区制調査プロジェクトチームでの協議

(1) プロジェクトチームの目的

丸亀市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定に関する規則に規定する通学区域の適正化について調査研究を推進する。

(2) プロジェクトチームの構成員

区分	構成員
リーダー	教育部長
サブリーダー	教育部総務課長、教育部学校教育課長
メンバー	市長公室政策課長、協働推進部地域づくり課長 都市整備部都市計画課長、教育部総務課職員 教育部学校教育課職員、教育部学校教育課主任指導主事

(3) 任務

- ① 通学区域の適正化についての基礎的資料収集に関すること。
- ② 通学区域の適正化についての調査研究に関すること。
- ③ 通学区域の適正化についての各種調整に関すること。
- ④ その他本事業推進のための必要な事項

(4) 取組の経緯

年 月 日	議 題	検 討 状 況
令和5年度第1回 令和6年3月19日	プロジェクトチームの設置 丸亀市立小中学校の通学区域の現状把握と課題整理等	・小学校通学区域の確認 ・小中学校児童生徒数の状況 ・今後の検討課題
令和6年度第1回 令和6年8月7日	丸亀市立小中学校の通学区域の現状把握と課題整理等	・今後の検討課題の整理（小中学校の児童生徒数の動向、開発の動向、コミュニティとの関係、先進事例の研究等）

令和 6 年度第 2 回 令和 6 年 10 月 16 日	基礎資料の整理	・ 将来人口の見込み ・ 児童生徒数の動向 ・ 開発の動向 ・ 先進事例の調査 ・ コミュニティとの関係及び考え方 等
令和 6 年度第 3 回 令和 6 年 11 月 8 日	将来の年齢別人口の見込み 将来の児童生徒数の見込み	・ 年齢別の人口見込み ・ 私立中学校進学者等を考慮した児童生徒数の見込み
令和 6 年度第 4 回 令和 6 年 12 月 26 日	今後の取組 附属機関の設置について	・ 将来的な学校施設の適正規模等を検討 ・ 児童生徒数の見込みから「丸亀市立学校適正配置等検討委員会」の設置（適正規模について検討）
令和 6 年度第 5 回 令和 7 年 1 月 21 日	適正配置等検討委員会の委員について	・ 委員会の構成の確認 学識経験者、公共的団体（コミュニティ協議会連合会、民生委員児童委員協議会）、小・中学校校長等代表、PTA、公募委員(2 名) 計 15 名
令和 6 年度第 6 回 令和 7 年 2 月 3 日	今後の方向性について	・ 今後の方向性のとりまとめ

（５）プロジェクトのとりまとめ

- ① 少子化の傾向を受け将来的には教育的機能の維持に懸念が生じるため、附属機関を設置し、学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方（方針）をとりまとめる。
- ② 附属機関からの答申を受け、個別の学校施設の在り方についての検討に入る。
- ③ 学校施設の在り方の検討状況にあわせて、施設の長寿命化計画の見直しを行う。

2. 丸亀市立学校適正配置等検討委員会での協議

(1) 適正規模・適正配置について（諮問）

本市の公立小・中学校の適正規模・適正配置の考え方について、貴委員会の意見を求める。

(2) 検討委員会の構成員（15名）

区分	構成員
学識経験者	漆原 光徳（四国学院大学 副学長） 植田 和也（香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻教授） 國木 良輝（坂出市教育委員会 教育相談アドバイザー） 平田 貴久（丸亀市立城北小学校 元校長）
公共的団体等の構成員	岩崎 正朔（丸亀市コミュニティ協議会連合会 会長） 吉利 俊弘（飯山地区民生委員児童委員協議会 副会長）
市立小・中学校長等 代表	河野 恵（丸亀市立保育所等所長会 会長） 樋口 倫（丸亀市立中学校長会 会長） 真鍋 真紀（丸亀市立小学校長会 会長）
市立小・中学校等 PTA 代表	秋山 弓美（西中学校 PTA 副会長） 香川 真実（富熊小学校 PTA） 金澤 泰宏（飯山北小学校 PTA 会長） 長谷川 晃（ドルカスこども園保護者会 会長）
公募により選任した者	池田 智香子 嵯峨根真千子

(3) 取組の経緯

年 月 日	議 題	検 討 状 況
第1回検討委員会 令和7年8月28日	諮問書の交付 小・中学校の現状把握 今後の進め方の確認	・学校施設の現状等について ・人口の推移、児童生徒数の数値見込 ・今後の検討課題について
第2回検討委員会 令和7年10月9日	第1回検討委員会の説明内容等にかかる質疑応答・ご意見	・市の現状について ・外国人児童・生徒の現状について ・通学について ・統廃合による経済的メリットについて
第3回検討委員会 令和7年12月15日	適正配置についての協議	・集団での学びを保障するための教育条件について ・適切な学校の規模について ・適切な学級数について ・1学級の児童生徒の人数について ・児童生徒の登下校について

		・適切な通学距離について ・よりよい通学の方法について ・地域と学校の関係の重要性と学校の在り方について ・地域における学校の存在意義について ・地域と学校の関係について
第4回検討委員会 令和8年1月29日	答申（案）についての協議	
第5回検討委員会 令和8年2月19日	答申（案）についての協議	
令和8年3月17日	答申書の提出	・基本的な考え方について ・丸亀市立学校の適正規模について ・丸亀市立学校の適正配置について ・付記事項

（4）答申内容について

資料6 答申書（写し）参照

令和 8 年 3 月 17 日

丸 亀 市 教 育 委 員 会
教育長 末澤 康彦 様

丸亀市立学校適正配置等検討委員会

会 長 漆原 光徳

丸亀市立学校適正配置等に関する答申書

令和 7 年 8 月 28 日付、7 教学第 1706 号で丸亀市教育委員会から本検討委員会に諮問のあった事項について、慎重な審議を経て意見を取りまとめたので下記のとおり、答申いたします。

記

1. 基本的な考え方について

学校教育の果たすべき役割は、健全な人格形成を目指し、その基礎として必要なものを学び、豊かな人間性や社会性を育むことである。これからの社会を生きる子どもには、集団での教育を通して異なる価値観をもつ多様な他者と対話を行うことで、問題を発見・解決できる民主的で持続可能な社会の創り手となることが求められている。急激な少子化と人口減少に伴い、学校の小規模化が進行しており、学校教育が果たすべき役割の根底となる一定規模の集団における教育の維持及び継続は喫緊の課題となっている。このような状況に鑑み、本委員会では、児童生徒の教育的観点を最も重視し、議論を進めてきたところである。そこで、貴教育委員会におかれては、今後、本答申に示す適正規模・適正配置の考え方を尊重され、より良い教育環境の実現のための適正配置に努められたい。

2. 丸亀市立学校の適正規模について

自分の考えを深め、自身の資質・能力を伸ばしていくためには、児童生徒が集団のなかで友だちの多様な意見に触れることが大切である。その実現のためには、学級内で複数のグループでの学習が可能となる規模やクラス替えが可能な規模を確保し、集

団での学校生活を維持することが望ましい。そこで、本市の適正な学校規模として、小学校、中学校ともに、通常学級においては1学年2学級以上、また、適正な学級規模としては、小・中学校ともに原則として1学級20名以上が望ましいという結論に至った。

3. 丸亀市立学校の適正配置について

学校の再編整備にあたっては、前述のように適正な規模を確保することが大切である。そのうえで、通学距離や地域の特性等を考慮した適正な配置が望ましいという結論に至った。そこで以下の3点に留意することを提言する。

(1) 安全な通学環境について

学校の再編整備にあたっては、児童生徒の安全な通学環境を確保することが大切である。そこで、文部科学省の基準を踏まえ、通学距離は「小学校4キロメートル、中学校6キロメートル」、通学時間は「概ね1時間以内」を基本とする。

また、児童生徒の安全を最優先とし、安全な通学環境の確保に十分配慮する必要がある。そこで、小学校で通学距離が2.5キロメートル、または通学時間が40分を超える場合には、通学路等、社会環境の実状を踏まえ、児童が安全に通学できる環境づくりに努められたい。

(2) 地域と学校の在り方について

学校が地域コミュニティの核であり、地域の象徴的存在であること、学校は街づくりやふれあいの拠点であることなどを考慮したうえで、適正配置を推進するよう配慮されたい。

(3) 島しょ部の学校について

島しょ部の学校は、小規模校のメリットを活かした教育の提供により教育環境の維持が図られていることや地理的環境および通学環境等の観点から、島しょ部の学校の再編整備にあたっては、地域性を十分に考慮されたい。

4. 付記事項

丸亀市の児童生徒数は、地域によって異なるものの、全体的には減少傾向にある。そこで、本答申の内容を踏まえ、今後、学校再編に向けた具体的な検討を速やかに進められたい。

5. 検討委員会委員名簿

会 長	漆原 光徳	(四国学院大学 副学長)
副会長	植田 和也	(香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻教授)
委 員	國木 良輝	(坂出市教育委員会 教育相談アドバイザー)
〃	平田 貴久	(丸亀市立城北小学校 元校長)
〃	岩崎 正朔	(丸亀市コミュニティ協議会連合会 会長)
〃	吉利 俊弘	(飯山地区民生委員児童委員協議会 副会長)
〃	河野 恵	(丸亀市立保育所等所長会 会長)
〃	樋口 倫	(丸亀市立中学校長会 会長)
〃	真鍋 真紀	(丸亀市立小学校長会 会長)
〃	秋山 弓美	(西中学校 PTA 副会長)
〃	香川 真実	(富熊小学校 PTA)
〃	金澤 泰宏	(飯山北小学校 PTA 会長)
〃	長谷川 晃	(ドルカスこども園保護者会 会長)
〃	池田 智香子	(公募委員)
〃	嵯峨根真千子	(公募委員)

6. 検討委員会開催状況

第 1 回検討委員会	令和 7 年 8 月 28 日
第 2 回検討委員会	令和 7 年 10 月 9 日
第 3 回検討委員会	令和 7 年 12 月 15 日
第 4 回検討委員会	令和 8 年 1 月 29 日
第 5 回検討委員会	令和 8 年 2 月 19 日

1. 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成 27 年 1 月 27 日）（要旨）

1 基本的な考え方と手引の位置付け

（基本的な考え方）

- 学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきもの。
- 学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校作りを行うか、休校した学校の再開を検討するかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情（学校が都市部にあるのか過疎地にあるのか等）に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断。
- コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する必要。特に過疎地など、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重。

（手引の位置付け）

- 必ずしも検討が進んでいない市町村も多く、検討に必要な資料の提供等の国による支援が求められている。
- 学校規模適正化や小規模校の充実策の検討に際しての基本的方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめ、各自治体の主体的な取組を総合的に支援する方策の一環として策定するもの。

2 学校規模の適正化

- 学校小規模化の影響について、学級数の観点に加え、学校全体の児童生徒数やクラスサイズ等の様々な観点から整理。
- その上で、学校規模の標準（12～18学級）を下回る場合の対応の大きな目安について、学級数の状況毎に区分して提示。

【学校小規模化の影響の例】

（学校運営上の課題）

- ・クラス替えできず人間関係が固定化
- ・集団行事の実施に制約
- ・部活動の種類が限定
- ・授業で多様な考えを引き出しにくい 等

（児童生徒への影響）

- ・社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ・多様な物の見方や考え方に触れることが難しい 等

【提示例】 小学校（1～5学級）複式学級が存在する規模

概ね、複式学級が存在する学校規模。学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。

地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

3 学校の適正配置（通学条件）

- スクールバス利用等、通学実態の多様化を踏まえ、従来の通学距離の基準（小学校：4km以内、中学校：6km以内）に加えて、通学時間の基準を設定する場合の目安を提示。

⇒1時間以内を一応の目安として、市町村が判断

（適切な交通手段を確保し、遠距離通学のデメリットを一定程度解消する前提）

25

4 学校統合を検討する場合の留意事項

- 保護者・地域住民と教育上の課題やビジョンを共有し、理解を得ながら検討を進める上での工夫例を提示。

（内容例）

○統合の適否に関する合意形成

- ・小規模の課題の可視化と共有
- ・統合効果の共通理解
- ・保護者や地域代表が参画した統合プランの検討
- ・住民アンケートの実施 等

○魅力ある学校作り

- ・教育課程特例校制度等を活用した魅力的なカリキュラムの導入
- ・コミュニティ・スクールの推進
- ・小中一貫教育の導入
- ・施設設備の充実 等

○統合により生じる課題への対応

- ・バス通学による体力低下への対応
- ・児童生徒の環境適応支援
- ・廃校校舎の地域拠点としての活用 等

5 小規模校を存続させる場合の教育の充実方策

- 小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化することができるような工夫例を提示。

（内容例）

○小規模校の良さを活かす方策

- ・少人数であることを生かした教育活動（外国語の指導や実技指導等）の徹底
- ・個別指導・繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着
- ・地域の自然・文化・産業資源等を活かした特別なカリキュラムの編成
- ・地域との密接なつながりを活かした校外学習・体験活動の充実 等

○小規模校の課題を緩和する方策

- ・小中一貫教育による一定の学校規模の確保
- ・社会教育施設等との複合化による教育活動の充実
- ・ICTの活用による他校との合同授業
- ・小規模校間のネットワークの構築 等

6 休校した学校の再開

- 地域全体の振興策を総合的に検討する中で、一旦休校とした学校を再開させる取組に関して、具体的な工夫例を提示。

（内容例）

○一旦休校とした学校の再開に向けた工夫

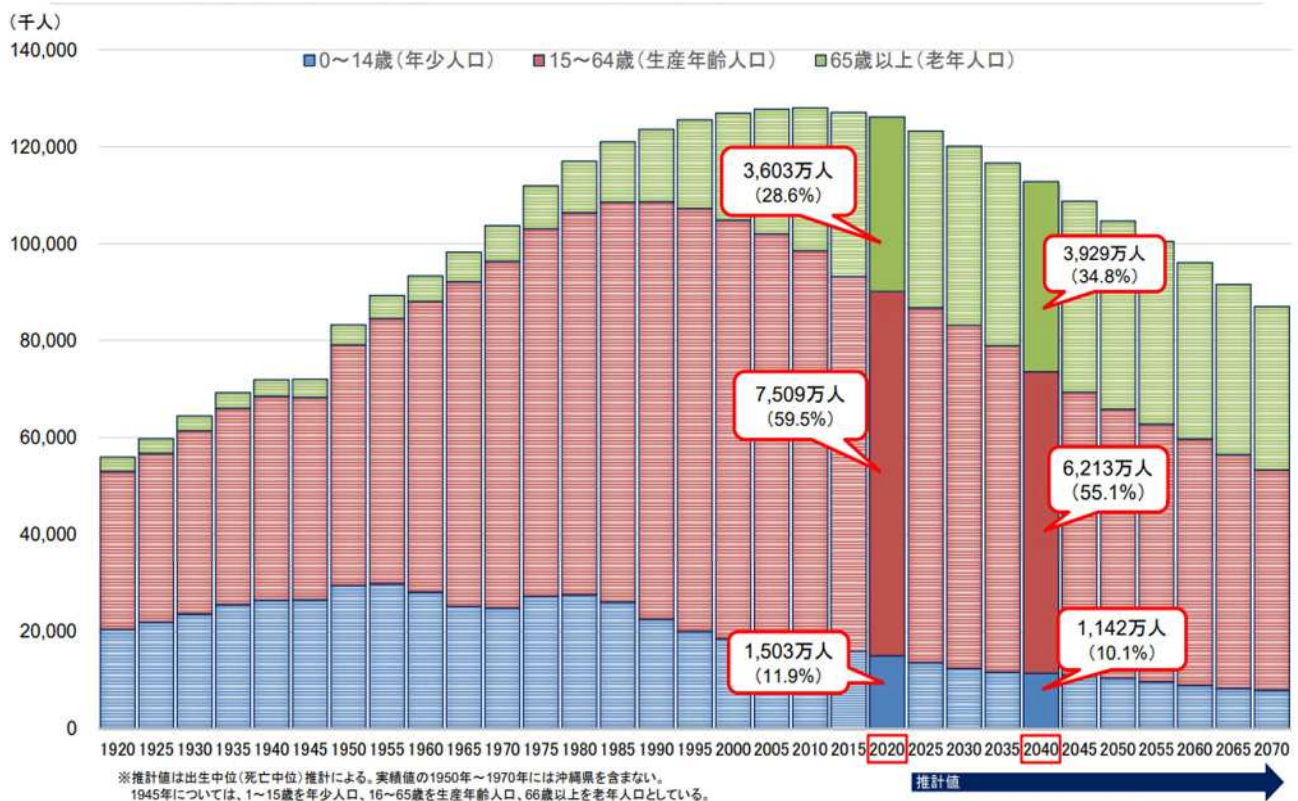
- ・学校選択制の部分的導入等により人口集中地域から生徒を集める工夫
- ・山村留学・漁村留学の積極的な受け入れ
- ・学校再開を想定した休校の校舎等の維持・活用（宿泊可能な設備の整備、伝統文化の保存・継承組織の活動拠点や芸術家村としての活用） 等

○再開後の小規模校の活性化

- ・小規模校のメリット最大化・デメリット最小化策の重要性
- ・地域の豊かな自然や地域住民とのふれあいの機会等を活かした特別なカリキュラムの編成
- ・国の支援メニューの活用（施設整備・スクールバス購入補助等）
- ・多様な工夫や支援の活用に関する文部科学省に対する直接相談 等

26

2. 人口の推移と将来推計

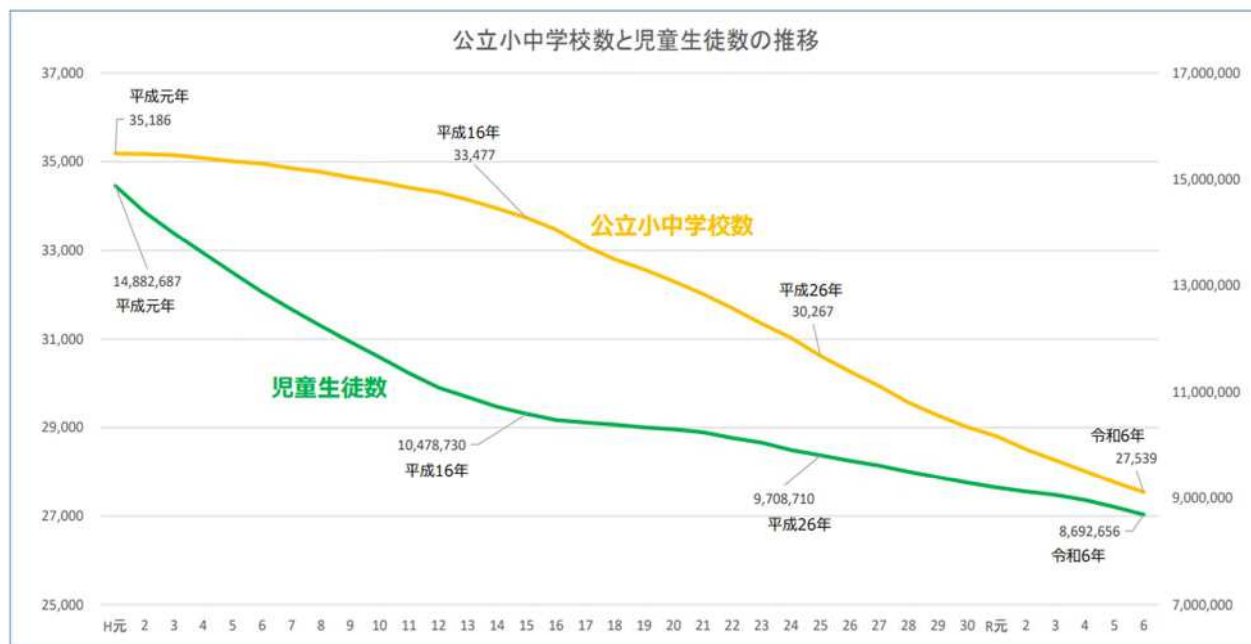


2. 子どもの人口の将来推計



3. 公立小・中学校の状況

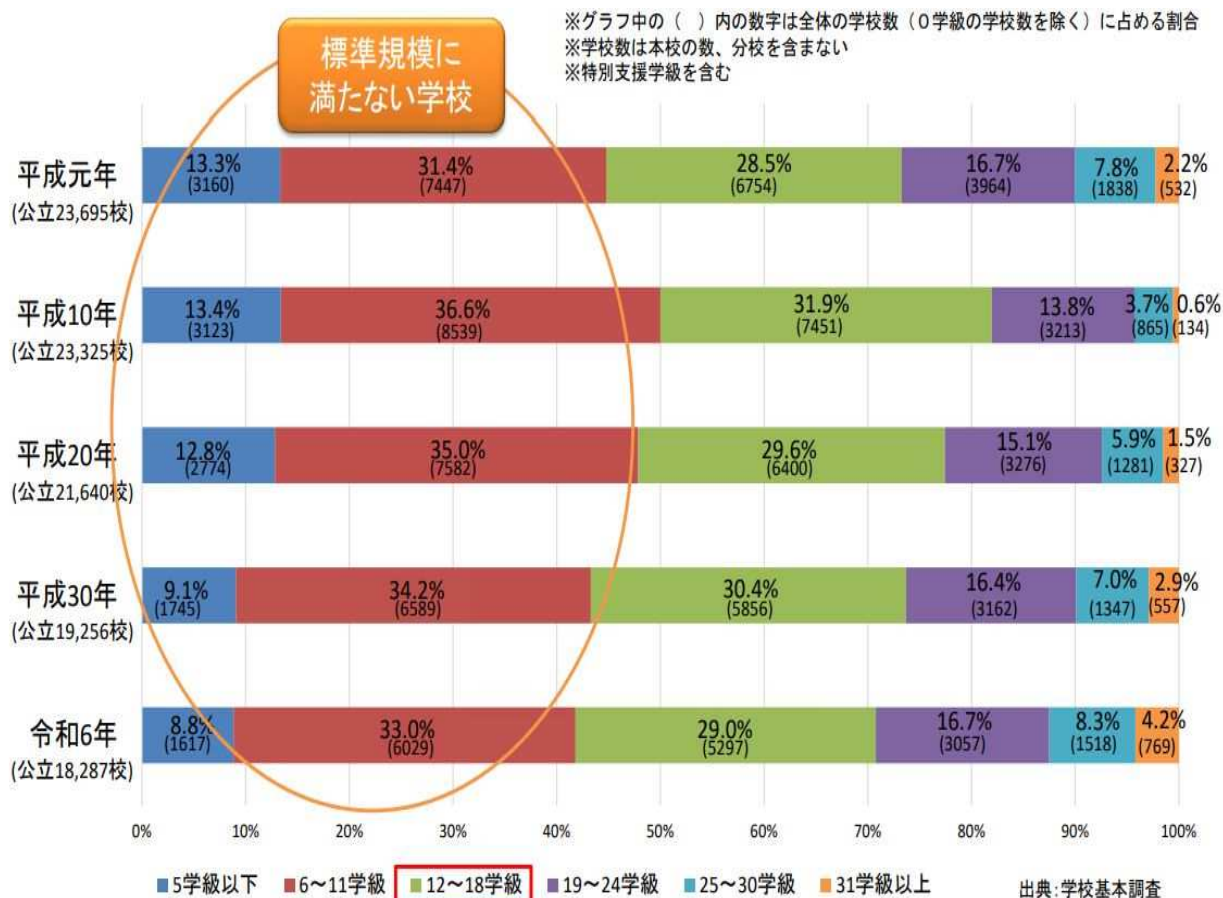
(1) 公立小中学校数と児童生徒数の推移（H元～R6）



出典：文部科学省 令和6年度 学校基本調査(確定値)

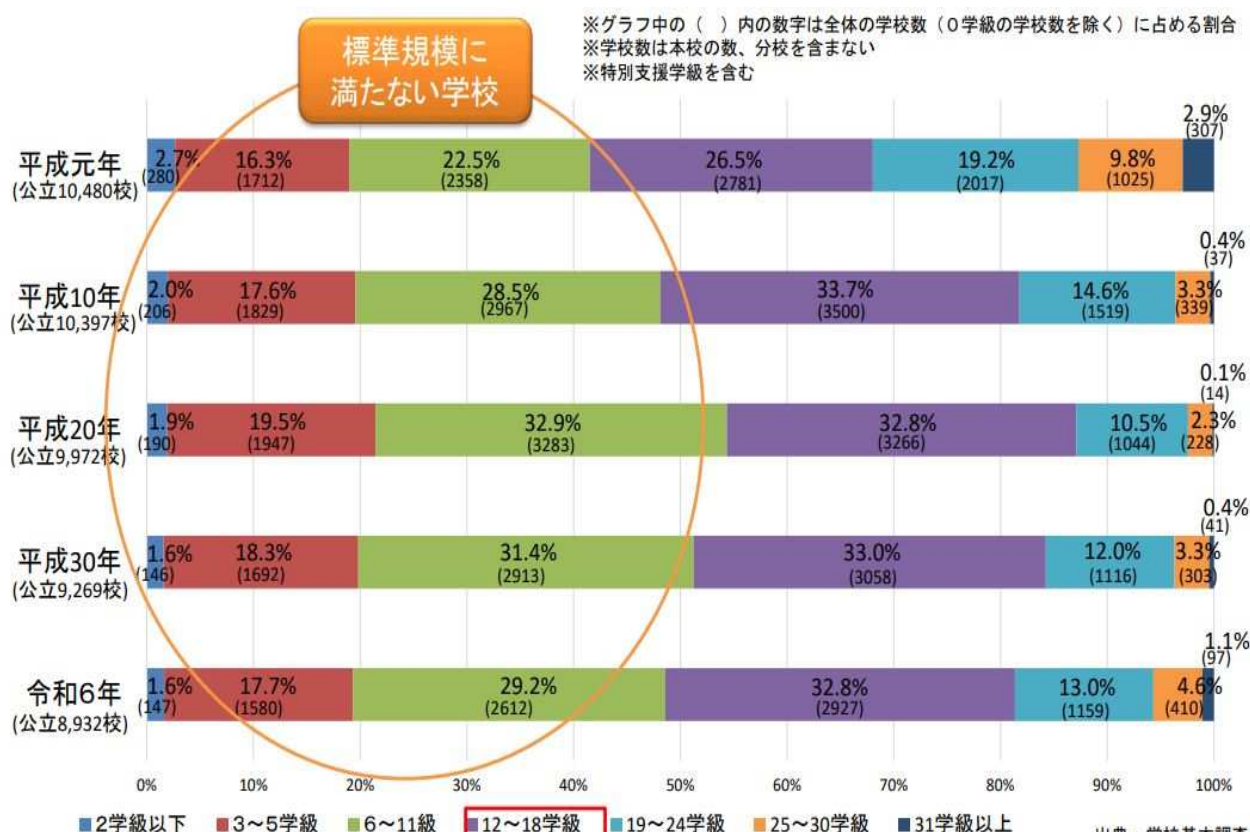
5

(2) 公立小学校の学級の分布



* 小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他より特別の事情があるときは、この限りではない。

(3) 公立中学校の学級の分布



* 中学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、
地域の実態その他より特別の事情があるときは、この限りではない。

4. 適正規模・適正配置に関する基本的な考え方

- 児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという特質を踏まえると、学校については、一定の規模を確保することが望ましい。
※小規模の場合には、例えば、以下のような課題が生じる
 - ・クラス替えができない、クラス内で男女の偏りが生じる、人間関係が固定化する
 - ・多様な意見に触れることが難しくなる、スポーツ実技や合唱・合奏などが困難になる

- そのため、文部科学省では、小中学校の学校規模（学級数）の標準等を設定。
(学校教育法施行規則において、学校規模の標準は、小中学校ともに、**12学級以上18学級以下**)

- 学校規模の適正化の検討は、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきもの。
※学校には一定の規模が必要な一方で、統廃合の結果、極端に長距離の通学が求められることなども問題。
- また、学校は地域のコミュニティの核として、防災・保育・地域の交流の場等の機能を併せ持つ。地域の事情により、学校統廃合が困難な場合や小規模校として存続させることが必要な場合もある。

➡ 統廃合することも、小規模校として存続させることも、設置者である自治体が判断。

※小規模校として存続させる場合、メリットを最大化するとともに、デメリットを最小化するような工夫が必要。

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年策定）の改訂



文部科学省

改訂の背景

- 児童生徒数減少の継続
（公立小中学校児童生徒数は約10年で約85万人減）
- 公立小中学校数減少の継続
（約10年で約2,000校減少）

各市町村において適正規模・適正配置の
検討を行い、対応を継続。

- 12学級を下回る公立小中学校の割合の減少
（公立小学校で約4割、公立中学校で約5割）
- 1小1中状態の市町村の割合の増加
（約16%）

状況の変化を踏まえ、10年ぶりに手引きを改訂。

改訂の要点

①**広域化**：各市町村が周辺市町村を巻き込んで
適正規模・適正配置を検討。

- （例）・複数市町村での学校設置
・1人1台端末を活用した小規模学校間連携

②**総合化**：地域の未来を考える視点で
適正規模・適正配置を検討。

- （例）・首長部局と連携した通学手段確保
・まちづくりの議論の中で一体的に検討

③**現代化**：学校教育の変化を踏まえて
適正規模・適正配置を検討。

- （例）・学習指導要領改訂を踏まえた教育
・GIGAスクール構想を前提とした学び

①②③の観点で全体を更新

計画の策定や検討の加速

児童生徒数の減少が継続する中、児童生徒の教育条件の改善を継続するため、市町村における適正規模・適正配置の計画策定を促し、検討加速を促進。

基本的考え方（平成27年手引きから引き続き妥当）

- 児童生徒の教育条件の改善の観点が検討の中心。
- 各市町村で主体的に判断。
- 学校統合・維持いずれの場合でも利点を活かし課題を最小化する工夫が必要。

資料 8

本市の人口減少の状況について

2020年国勢調査を基に算出した社人研推計

※社人研推計…合計特殊出生率は1.60～1.62で推移、20～44歳、55～59歳などで概ね転出超過となると仮定

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	109,513	107,781	105,334	102,592	99,528	96,199	92,784	89,110	85,092	80,724	76,196
		98%	96%	94%	91%	88%	85%	81%	78%	74%	70%
0～4歳	4,376	3,768	3,680	3,657	3,519	3,311	3,041	2,740	2,538	2,433	2,341
		86%	84%	84%	80%	76%	69%	63%	58%	56%	53%
1歳刻み	875	754	736	731	704	662	608	548	508	487	468
5～9歳	5,031	4,430	3,836	3,749	3,727	3,592	3,383	3,107	2,799	2,593	2,486
		88%	76%	75%	74%	71%	67%	62%	56%	52%	49%
1歳刻み	1,006	886	767	750	745	718	677	621	560	519	497
10～14歳	5,296	5,079	4,486	3,885	3,798	3,775	3,639	3,428	3,148	2,836	2,627
		96%	85%	73%	72%	71%	69%	65%	59%	54%	50%
1歳刻み	1,059	1,016	897	777	760	755	728	686	630	567	525
15～19歳	5,170	4,913	4,707	4,156	3,597	3,511	3,488	3,362	3,167	2,908	2,621
		95%	91%	80%	70%	68%	67%	65%	61%	56%	51%
1歳刻み	1,034	983	941	831	719	702	698	672	633	582	524

2025年国勢調査の速報値

106,801人

(推計値より980人少ない実績値、初めて社人研推計を下回る結果に)

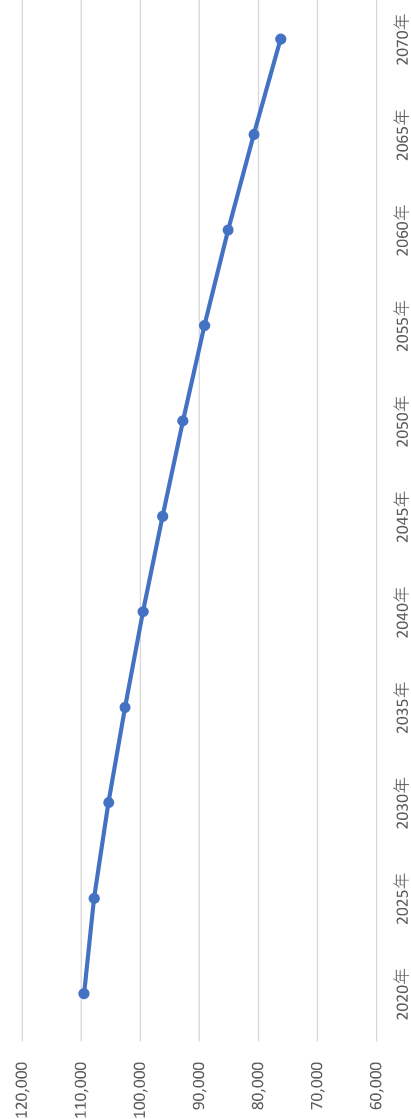
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
2010年国勢調査を基にした社人研推計	109,305	107,271	104,545	101,368	97,803	93,880	89,882	85,834	81,664	77,361
実績値	110,010	109,513	106,801							
2015年国勢調査を基にした社人研推計		108,885	107,004	104,719	102,093	99,027	95,876	92,743	89,470	85,905
実績値		109,513	106,801							
2020年国勢調査を基にした社人研推計			107,781	105,334	102,592	99,528	96,199	92,784	89,110	85,092
実績値		109,513	106,801							

資料 9

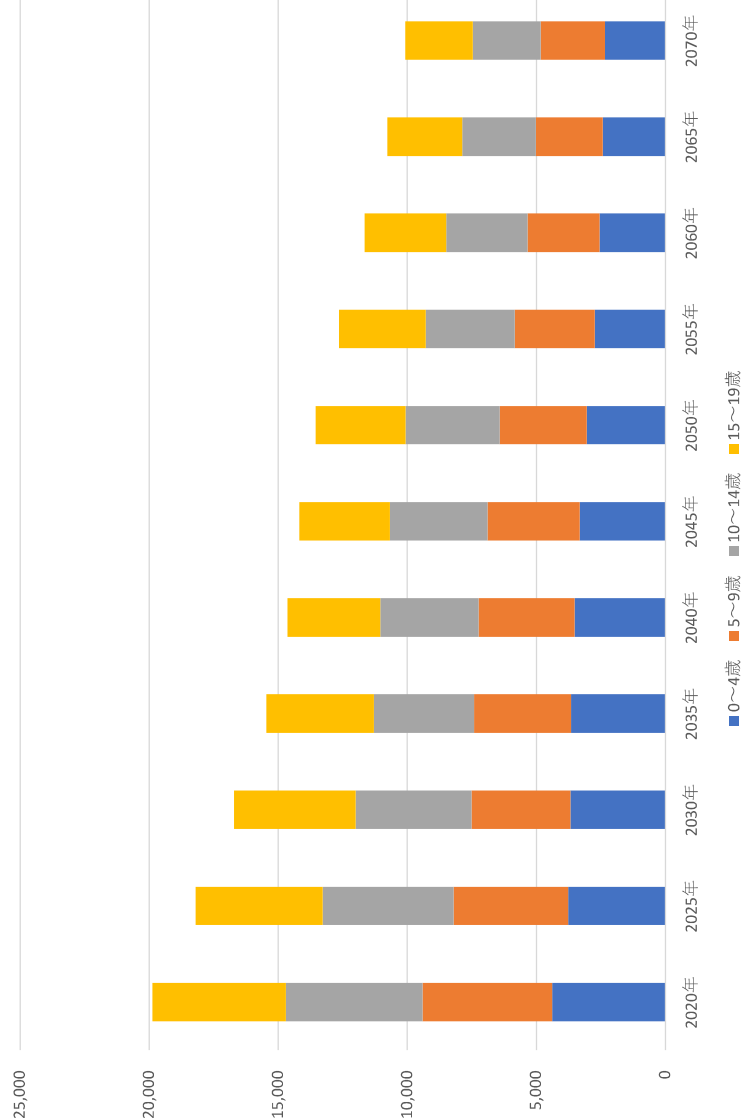
	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年	2020年	2015年
本市の出生数の推移	673	738	706	841	860	828	948

出生数の減少傾向が顕著となっており、今後、想定以上の速さで人口減少が進むと見込まれる

人口推計グラフ1 (総人口)



人口推計グラフ2 (0～19歳)



小学校児童数推移予想

住民基本台帳人口による（4月1日現在）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R14-R5	備考
城乾小学校	144	138	124	129	133	117	116	114	105	107	-37	
城坤小学校	722	729	731	747	736	731	710	692	660	614	-108	
城北小学校	214	202	200	177	172	169	162	163	163	169	-45	
城西小学校	532	541	534	526	507	509	491	468	443	413	-119	
城南小学校	626	628	626	598	569	554	518	493	468	465	-161	
城東小学校	602	597	596	590	567	573	569	547	541	521	-81	
城辰小学校	307	304	292	302	303	314	320	313	304	298	-9	
本島小学校	5	4	7	6	7	7	9	10	10	9	4	
郡家小学校	785	778	752	719	677	650	643	605	584	576	-209	
飯野小学校	330	320	317	326	328	341	343	333	325	302	-28	
垂水小学校	321	313	293	289	299	299	286	276	257	236	-85	
広島小学校	0	0	3	4	4	4	4	2	3	2	2	R7年度再開
小手島小学校	0	0	0	0	0	0	0		0		0	休校中
富熊小学校	211	213	195	178	176	158	160	154	150	138	-73	
栗熊小学校	136	133	139	126	117	120	107	99	86	84	-52	
岡田小学校	253	238	229	221	200	177	163	146	139	132	-121	
飯山南小学校	312	290	274	259	234	223	219	199	193	179	-133	
飯山北小学校	552	540	526	517	536	545	526	507	493	465	-87	
合計	6052	5968	5838	5714	5565	5491	5346	5121	4924	4710	-1342	

R8. 4. 1現在の住民基本台帳人口による（1クラス35人まで）

小学校区	城乾小学校				城坤小学校				城北小学校				城西小学校				城南小学校				城東小学校				城辰小学校				本島小学校				
	年齢	男	女	計	人数	男	女	計	人数	男	女	計	人数	男	女	計	人数	男	女	計	人数	男	女	計	人数	男	女	計	人数	男	女	計	
	11	8	10	18	1	63	48	111	4	13	18	31	1	56	42	98	3	56	49	105	3	51	59	110	4	23	29	52	2	1	0	1	1
	10	16	14	30	1	63	67	130	4	19	16	35	1	40	52	92	3	50	51	101	3	41	50	91	3	28	17	45	2	0	0	0	0
	9	6	9	15	1	68	58	126	4	28	11	39	2	45	45	90	3	60	49	109	4	51	45	96	3	31	19	50	2	1	0	1	1
	8	9	13	22	1	70	55	125	4	12	10	22	1	42	44	86	3	63	44	107	4	51	55	106	4	29	24	53	2	0	1	1	1
	7	14	11	25	1	74	51	125	4	17	13	30	1	35	47	82	3	47	49	96	3	46	34	80	3	28	20	48	2	2	0	2	1
	6	9	10	19	1	63	67	130	4	7	13	20	1	42	36	78	3	46	34	80	3	53	54	107	4	33	21	54	2	0	1	1	1
	5	14	8	22	1	48	52	100	3	13	13	26	1	45	34	79	3	48	28	76	3	37	50	87	3	25	28	53	2	1	1	2	1
	4	9	5	14	1	56	69	125	4	20	12	32	1	48	46	94	3	40	46	86	3	53	44	97	3	29	27	56	2	0	0	0	0
	3	4	10	14	1	57	48	105	3	19	13	32	1	40	32	72	3	44	29	73	3	50	42	92	3	29	27	56	2	1	2	3	1
	2	12	8	20	1	55	52	107	4	14	9	23	1	31	32	63	2	42	40	82	3	43	41	84	3	26	20	46	2	2	0	2	1
	1	9	7	16	1	44	49	93	3	14	16	30	1	31	26	57	2	28	43	71	3	43	31	74	3	22	17	39	2	0	2	2	1
	0	11	10	21	1	51	33	84	3	17	9	26	1	24	24	48	2	39	38	77	3	42	45	87	3	26	22	48	2	0	0	0	0
合計	121	115	236		712	649	1,361		193	153	346		479	460	939		563	500	1,063		561	550	1,111		329	271	600		8	7	15		15

小学校区	郡家小学校				飯野小学校				垂水小学校				岡田小学校				栗熊小学校				富熊小学校				飯山南小学校				飯山北小学校			
	年齢	男	女	計	ｸﾗｽ	男	女	計	ｸﾗｽ	男	女	計	ｸﾗｽ	男	女	計	ｸﾗｽ	男	女	計	ｸﾗｽ	男	女	計	ｸﾗｽ	男	女	計	ｸﾗｽ	男	女	計
11	78	71	149	5	28	23	51	2	21	24	45	2	22	25	47	2	11	7	18	1	12	20	32	1	32	26	58	2	40	32	72	3
10	64	63	127	4	26	26	52	2	29	25	54	2	22	23	45	2	11	9	20	1	26	13	39	2	19	19	38	2	40	38	78	3
9	59	46	105	3	32	26	58	2	21	27	48	2	20	19	39	2	14	18	32	1	13	11	24	1	25	19	44	2	53	50	103	3
8	60	66	126	4	22	25	47	2	26	19	45	2	21	12	33	1	9	10	19	1	21	11	32	1	24	18	42	2	49	47	96	3
7	57	54	111	4	25	30	55	2	22	26	48	2	19	14	33	1	14	9	23	1	10	11	21	1	18	24	42	2	45	38	83	3
6	59	42	101	3	32	31	63	2	24	25	49	2	14	10	24	1	8	6	14	1	11	19	30	1	17	18	35	1	38	47	85	3
5	58	49	107	4	32	21	53	2	22	33	55	2	11	15	26	1	5	4	9	1	13	17	30	1	19	14	33	1	35	56	91	3
4	45	55	100	3	34	31	65	2	29	25	54	2	11	11	22	1	14	9	23	1	13	8	21	1	15	12	27	1	49	38	87	3
3	47	51	98	3	25	35	60	2	22	13	35	1	17	8	25	1	7	12	19	1	12	14	26	1	16	24	40	2	49	35	84	3
2	45	43	88	3	17	20	37	2	16	19	35	1	5	11	16	1	7	4	11	1	17	9	26	1	11	11	22	1	47	30	77	3
1	41	49	90	3	21	26	47	2	14	15	29	1	15	11	26	1	3	7	10	1	8	9	17	1	21	15	36	2	33	36	69	2
0	43	50	93	3	20	20	40	2	12	16	28	1	9	8	17	1	3	9	12	1	9	9	18	1	14	7	21	1	24	33	57	2
合計	656	639	1,295		314	314	628		258	267	525		186	167	353		106	104	210		165	151	316		231	207	438		502	480	982	

中学校生徒数推移予想

※ 4月1日現在の住民基本台帳人口に、過去5年間の実績による各小学校からの入学者率と社会変動率で算出した予想生徒数です。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R20-R5	備考
東中学校	628	620	582	571	559	551	535	517	505	495	493	516	515	498	465	431	-197	
西中学校	836	818	854	856	833	818	827	833	814	786	732	730	696	694	626	596	-240	
南中学校	755	753	713	678	676	641	615	603	591	595	586	587	572	527	479	459	-296	
本島中学校	2	4	3	5	4	2	2	2	4	4	5	3	5	5	6	4	2	
広島中学校	0	0	1	2	2	1	1	2	2	3	2	2	1	0	1	1	1	R7年度再開
小手島中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	体校中
綾歌中学校	271	287	293	295	290	299	284	271	245	219	201	191	192	181	168	146	-125	
飯山中学校	454	449	448	422	394	353	354	361	369	345	332	322	326	303	295	254	-200	
合計	2,946	2,931	2,894	2,829	2,758	2,665	2,618	2,589	2,530	2,447	2,351	2,351	2,307	2,208	2,040	1,891	-858	

学年毎クラス数
(1クラス35人まで)

中学校	学年	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
東中	1	5	6	6	5	6	5	5	6	5	5	6	5	5	5
	2	6	5	6	6	5	6	5	5	6	5	5	6	5	5
	3	6	6	5	6	6	5	6	5	5	6	5	5	6	5
西中	1	8	9	8	8	9	8	8	8	6	7	7	6	6	7
	2	8	8	9	8	8	9	8	8	8	6	7	7	6	6
	3	8	8	8	9	8	8	9	8	8	8	6	7	7	6
南中	1	7	7	7	6	6	7	6	6	6	6	5	5	5	5
	2	7	7	7	7	6	6	7	6	6	6	6	5	5	5
	3	7	7	7	7	7	6	6	7	6	6	6	6	5	5
綾歌	1	3	4	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2
	2	3	3	4	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2
	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2
飯山	1	5	5	4	3	5	4	3	4	4	3	4	3	3	3
	2	5	5	5	4	3	4	4	3	4	4	3	4	3	3
	3	5	5	5	5	4	5	5	4	3	4	4	3	4	3

児童・生徒数の比較

令和8年5月1日現在

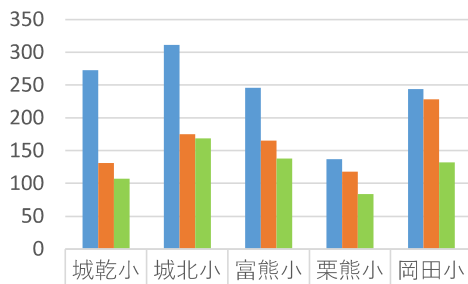
学校名	人数	H27	R8	R14 (推計)	H27とR8の比較 (12年間)		H27とR14の比較 (18年間)		【参考】 H27の児童生徒数を100と した場合の割合
	学級数(通常)				人数増減	増減率	人数増減	増減率	
城乾小	人数	273	131	107	▲ 142	-52.0%	▲ 166	-60.8%	学校名
	学級数(通常)	11	6	-	▲ 5	-45.5%	-	-	
城坤小	人数	614	712	614	98	16.0%	0	0.0%	R8
	学級数(通常)	19	23	-	4	21.1%	-	-	R14
城北小	人数	311	175	169	▲ 136	-43.7%	▲ 142	-45.7%	城乾小
	学級数(通常)	12	7	-	▲ 5	-41.7%	-	-	城坤小
城西小	人数	537	541	413	4	0.7%	▲ 124	-23.1%	城北小
	学級数(通常)	17	18	-	1	5.9%	-	-	城西小
城南小	人数	570	598	465	28	4.9%	▲ 105	-18.4%	城南小
	学級数(通常)	18	18	-	0	0.0%	-	-	城東小
城東小	人数	651	562	521	▲ 89	-13.7%	▲ 130	-20.0%	城辰小
	学級数(通常)	21	19	-	▲ 2	-9.5%	-	-	本島小
城辰小	人数	389	292	298	▲ 97	-24.9%	▲ 91	-23.4%	飯野小
	学級数(通常)	13	12	-	▲ 1	-7.7%	-	-	垂水小
本島小	人数	13	4	9	▲ 9	-69.2%	▲ 4	-30.8%	広島小
	学級数(通常)	5	3	-	▲ 2	-40.0%	-	-	富熊小
郡家小	人数	776	674	576	▲ 102	-13.1%	▲ 200	-25.8%	栗熊小
	学級数(通常)	24	22	-	▲ 2	-8.3%	-	-	岡田小
飯野小	人数	294	306	302	12	4.1%	8	2.7%	飯山南小
	学級数(通常)	12	12	-	0	0.0%	-	-	飯山北小
垂水小	人数	393	288	236	▲ 105	-26.7%	▲ 157	-39.9%	東中
	学級数(通常)	12	12	-	0	0.0%	-	-	西中
広島小	人数	0	5	2	5	比較不可	2	比較不可	南中
	学級数(通常)	0	2	-	2	比較不可	-	比較不可	本島中
小手島小	人数	1	0	0	▲ 1	-100.0%	▲ 1	-100.0%	広島中
	学級数(通常)	1	0	0	▲ 1	-100.0%	-	-	綾歌中
富熊小	人数	246	165	138	▲ 81	-32.9%	▲ 108	-43.9%	飯山中
	学級数(通常)	10	6	-	▲ 4	-40.0%	-	-	
栗熊小	人数	137	118	84	▲ 19	-13.9%	▲ 53	-38.7%	
	学級数(通常)	6	6	-	0	0.0%	-	-	
岡田小	人数	244	228	132	▲ 16	-6.6%	▲ 112	-45.9%	
	学級数(通常)	10	9	-	▲ 1	-10.0%	-	-	
飯山南小	人数	421	242	179	▲ 179	-42.5%	▲ 242	-57.5%	
	学級数(通常)	14	9	-	▲ 5	-35.7%	-	-	
飯山北小	人数	629	518	465	▲ 111	-17.6%	▲ 164	-26.1%	
	学級数(通常)	20	18	-	▲ 2	-10.0%	-	-	
合計	人数	6,499	5,559	4,710	▲ 940	-14.5%	▲ 1,789	-27.5%	
	学級数(通常)	225	201	-	▲ 24	-10.7%	-	-	
東中	人数	690	567	495	▲ 123	-17.8%	▲ 195	-28.3%	
	学級数(通常)	21	17	-	▲ 4	-19.0%	-	-	
西中	人数	816	813	786	▲ 3	-0.4%	▲ 30	-3.7%	
	学級数(通常)	22	24	-	2	9.1%	-	-	
南中	人数	855	668	595	▲ 187	-21.9%	▲ 260	-30.4%	
	学級数(通常)	24	20	-	▲ 4	-16.7%	-	-	
本島中	人数	10	5	4	▲ 5	-50.0%	▲ 6	-60.0%	
	学級数(通常)	3	3	-	0	0.0%	-	-	
広島中	人数	0	4	3	4	比較不可	3	比較不可	
	学級数(通常)	0	2	-	2	比較不可	-	比較不可	
小手島中	人数	0	0	0	0	比較不可	0	比較不可	
	学級数(通常)	0	0	0	0	比較不可	-	比較不可	
綾歌中	人数	288	285	219	▲ 3	-1.0%	▲ 69	-24.0%	
	学級数(通常)	9	9	-	0	0.0%	-	-	
飯山中	人数	577	422	345	▲ 155	-26.9%	▲ 232	-40.2%	
	学級数(通常)	17	12	-	▲ 5	-29.4%	-	-	
合計	人数	3,236	2,764	2,447	▲ 472	-14.6%	▲ 789	-24.4%	
	学級数(通常)	96	87	-	▲ 9	-9.4%	-	-	

【備考】

- ・人数には特別支援学級の児童・生徒も含む
- ・学級数には特別支援学級を含まない
- ・▲はマイナスを表す

学校規模別の児童・生徒数の推移

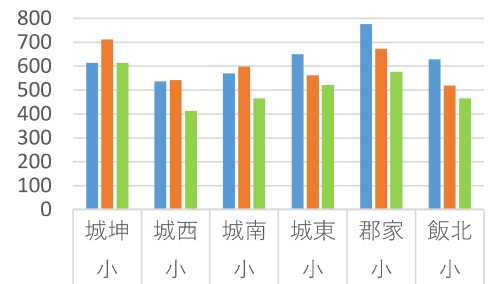
小規模の小学校



■ 平成27年度	273	311	246	137	244
■ 令和8年度	131	175	165	118	228
■ 令和14年度（推計）	107	169	138	84	132

■ 平成27年度 ■ 令和8年度 ■ 令和14年度（推計）

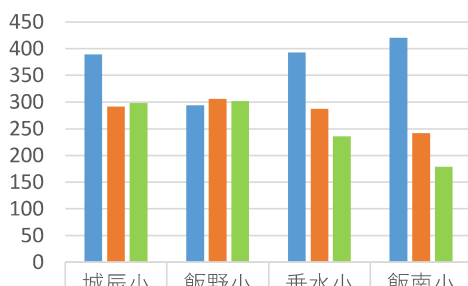
大規模の小学校



■ 平成27年度	614	537	570	651	776	629
■ 令和8年度	712	541	598	562	674	518
■ 令和14年度（推計）	614	413	465	521	576	465

■ 平成27年度 ■ 令和8年度 ■ 令和14年度（推計）

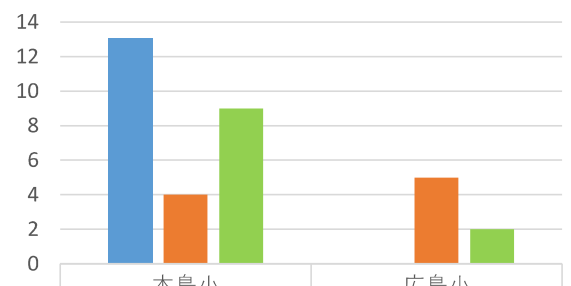
中規模の小学校



■ 平成27年度	389	294	393	421
■ 令和8年度	292	306	288	242
■ 令和14年度（推計）	298	302	236	179

■ 平成27年度 ■ 令和8年度 ■ 令和14年度（推計）

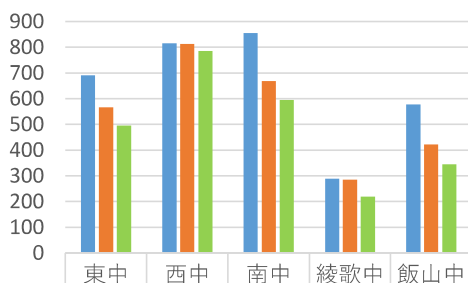
島しょ部の小学校



■ 平成27年度	13	0
■ 令和8年度	4	5
■ 令和14年度	9	2

■ 平成27年度 ■ 令和8年度 ■ 令和14年度

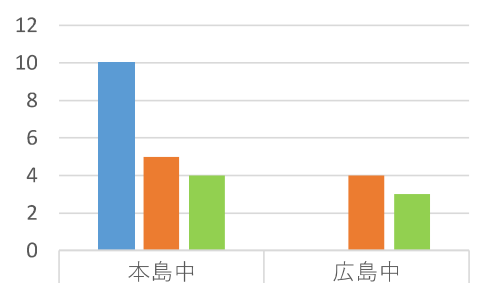
陸地部の中学校



■ 平成27年度	690	816	855	288	577
■ 令和8年度	567	813	668	285	422
■ 令和14年度（推計）	495	786	595	219	345

■ 平成27年度 ■ 令和8年度 ■ 令和14年度（推計）

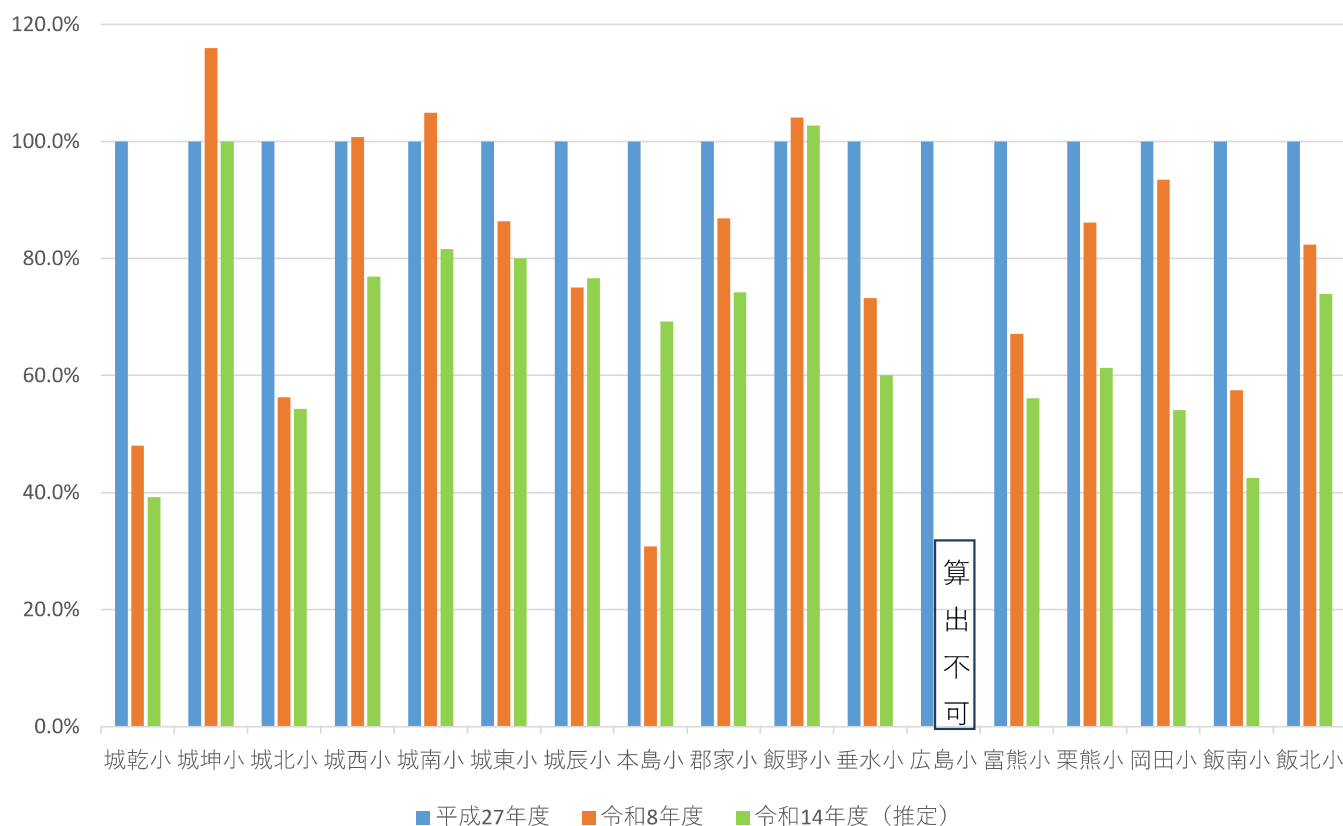
島しょ部の中学校



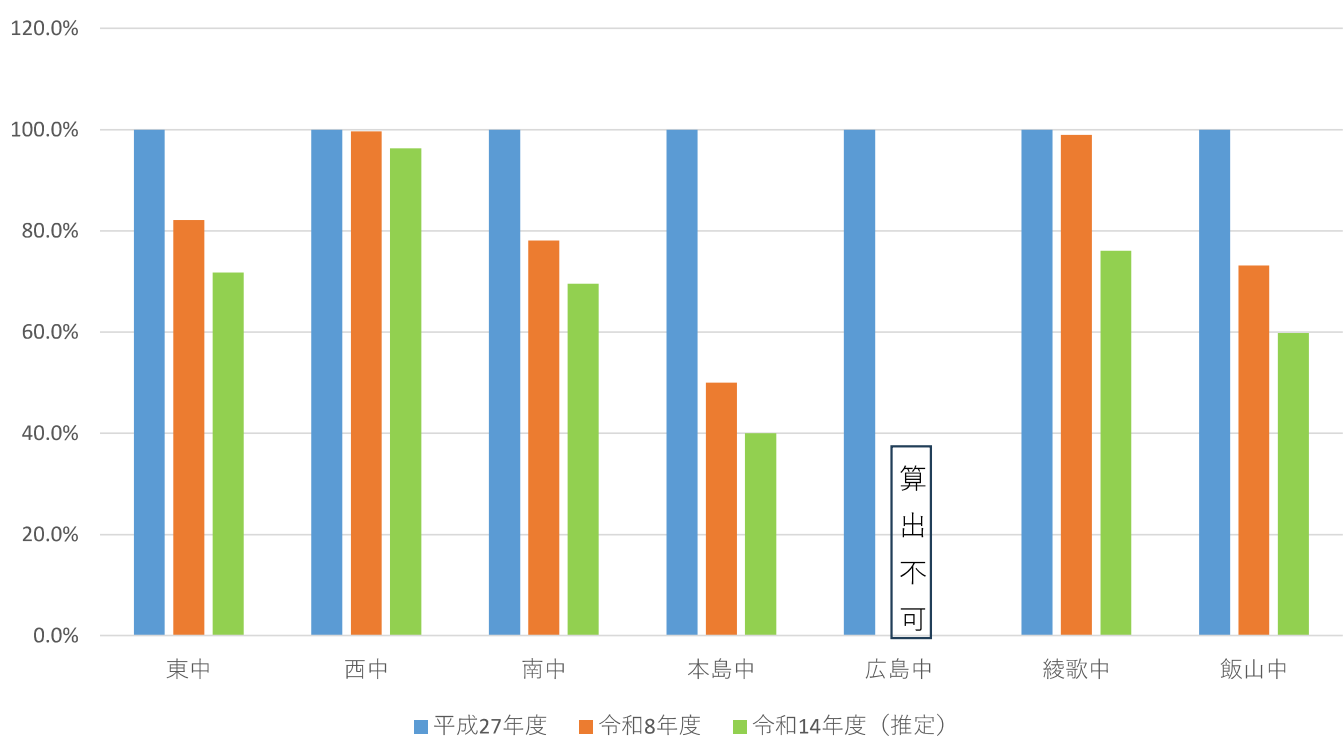
■ 平成24年度	10	0
■ 令和8年度	5	4
■ 令和14年度（推計）	4	3

■ 平成24年度 ■ 令和8年度 ■ 令和14年度（推計）

平成27年度を100%とした場合の割合（小学校）

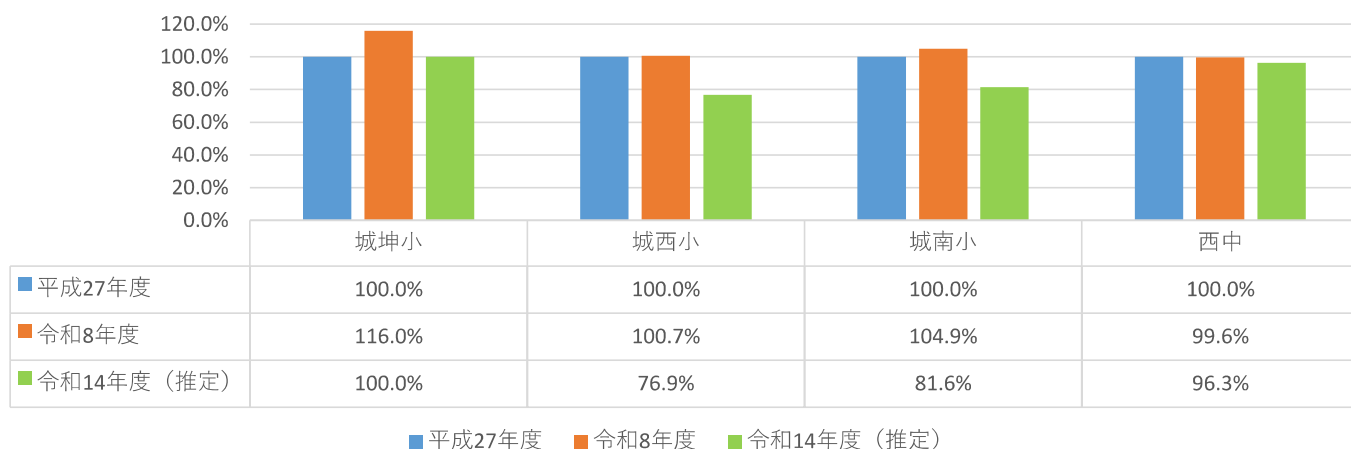


平成27年度を100%とした場合の割合（中学校）

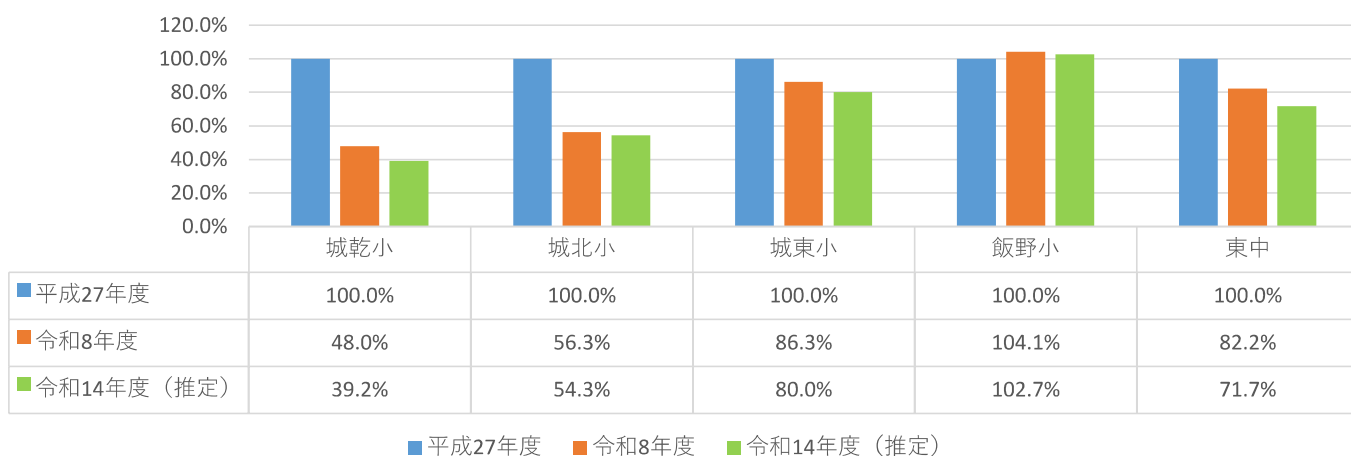


学校群別児童・生徒数の推移（平成27年度を100%とした場合の割合）

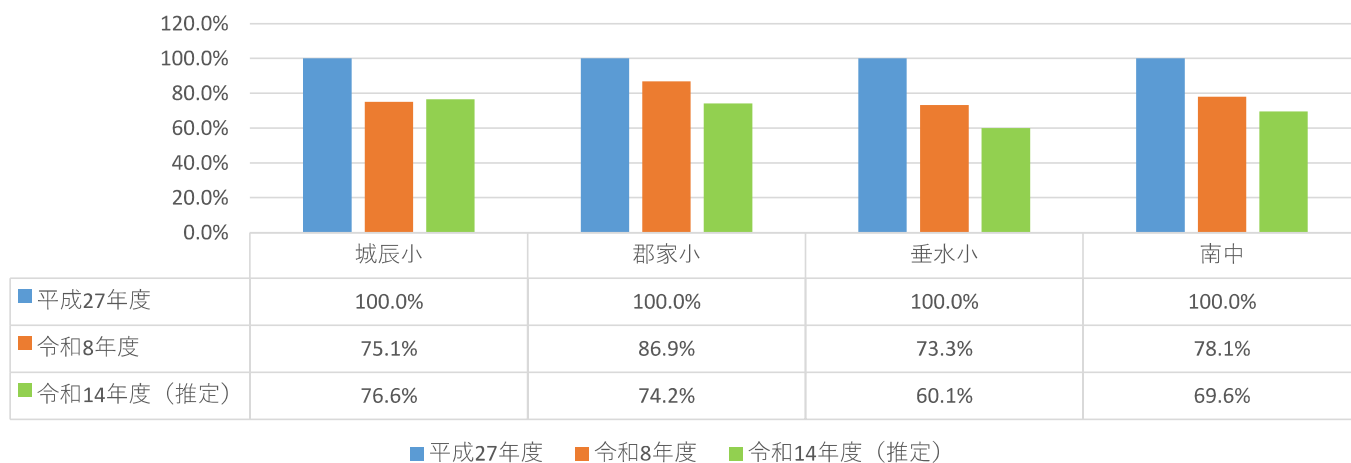
西学校群



東学校群

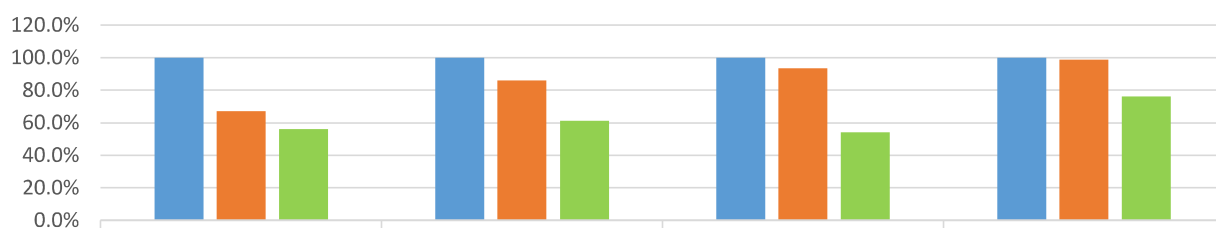


南学校群



学校群別児童・生徒数の推移（平成27年度を100%とした場合の割合）

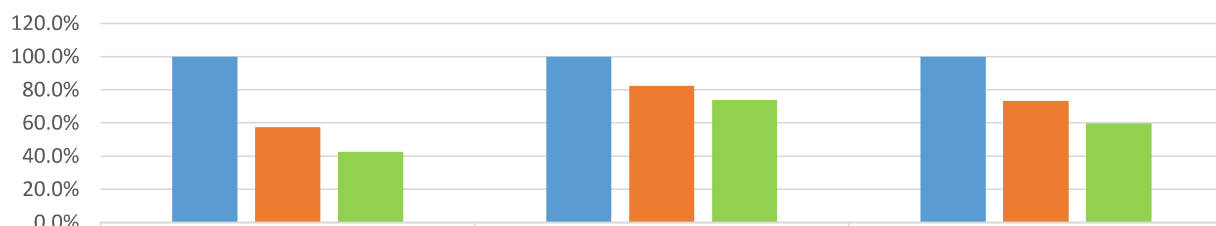
綾歌学校群



■ 平成27年度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
■ 令和8年度	67.1%	86.1%	93.4%	99.0%
■ 令和14年度（推定）	56.1%	61.3%	54.1%	76.0%

■ 平成27年度 ■ 令和8年度 ■ 令和14年度（推定）

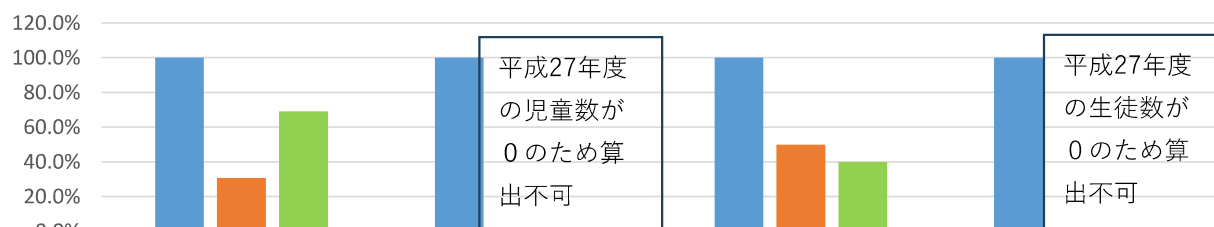
飯山学校群



■ 平成27年度	100.0%	100.0%	100.0%
■ 令和8年度	57.5%	82.4%	73.1%
■ 令和14年度（推定）	42.5%	73.9%	59.8%

■ 平成27年度 ■ 令和8年度 ■ 令和14年度（推定）

島しょ部



■ 平成27年度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
■ 令和8年度	30.8%	0.0%	50.0%	0.0%
■ 令和14年度（推定）	69.2%	0.0%	40.0%	0.0%

■ 平成27年度 ■ 令和8年度 ■ 令和14年度（推定）

丸亀市中期財政フレーム（R7改訂・抜粋）

（単位：百万円）

経常的歳入歳出の区分		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
		見込額	推計額	対前年度比	推計額	対前年度比	推計額	対前年度比	推計額	対前年度比	
経常的 一般財源	市税	15,344	15,446	100.7%	15,435	99.9%	15,531	100.6%	15,614	100.5%	
	地方交付税（普通）	9,062	9,054	99.9%	8,901	98.3%	8,818	99.1%	8,715	98.8%	
	臨時財政対策債	0	0	-	0	-	0	-	0	-	
	地方譲与税・交付金	3,938	3,968	100.8%	3,998	100.8%	4,029	100.8%	4,060	100.8%	
	その他の	157	157	100.0%	157	100.0%	157	100.0%	157	100.0%	
	合計 A	28,501	28,625	100.4%	28,491	99.5%	28,535	100.2%	28,546	100.0%	
一般財源 所要額	人件費	6,266	6,462	103.1%	5,865	90.8%	6,226	106.2%	5,791	93.0%	
	扶助費	3,905	4,180	107.0%	4,381	104.8%	4,592	104.8%	4,813	104.8%	
	公債費	5,785	6,150	106.3%	6,127	99.6%	6,630	108.2%	7,374	111.2%	
	物件費、維持補修費、補助費等	8,441	9,319	110.4%	9,219	98.9%	9,688	105.1%	10,257	105.9%	
	繰出金	3,748	3,855	102.9%	3,965	102.9%	4,074	102.7%	4,188	102.8%	
	合計 B	28,145	29,966	106.5%	29,557	98.6%	31,210	105.6%	32,423	103.9%	

臨時的 経費	充当可能な一般財源 C = A - B	356	-1,341	-376.7%	-1,066	79.5%	-2,675	250.9%	-3,877	144.9%
	投資的事業費総額	34,796	13,801	39.7%	16,550	119.9%	14,930	90.2%	10,291	68.9%
	（特定財源）	26,623	11,542	43.4%	13,755	119.2%	12,468	90.6%	8,273	66.4%
	投資的一般財源所要額 D	8,173	2,259	27.6%	2,795	123.7%	2,462	88.1%	2,018	82.0%
	その他臨時的一般財源所要額 E	3,678	3,770	102.5%	3,814	101.2%	3,806	99.8%	3,730	98.0%
経常的一般財源余剰（不足）額 F = C - D - E		(11,495)	(7,370)	64.1%	(7,675)	104.1%	(8,943)	116.5%	(9,625)	107.6%

参考：令和7～令和11年度 F行の累計額

(45,108)

■ 基金残高推移（長期試算フレーム）

基金については、合併特例債をはじめとする市債の償還や、大手町地区公共施設再編整備事業への対応などから、将来的な財源確保として「基金の効果的活用と残高確保」に努めます。

長期試算フレーム期間中は、可能な限り取崩額を抑制し財政調整基金などへの確実な積立てを目標とします。

中期財政フレーム期間中の基金残高の推移

〔単位：百万円〕

年度	前年度残高	取崩額 (①+②)	内訳		積立額 (③+④)	内訳		運用利子	当該年度末残高
			①	②		③	④		
令和 7 年度	36,437	16,832	11,195	5,637	7,821	7,500	321	58	27,484
令和 8 年度	27,484	7,208	7,070	138	3,100	3,000	100	44	23,420
令和 9 年度	23,420	7,540	7,375	165	3,100	3,000	100	37	19,017
令和 10 年度	19,017	8,643	8,643	—	3,100	3,000	100	30	13,504
令和 11 年度	13,504	9,325	9,325	—	3,100	3,000	100	21	7,300

計画期間最終年度（令和 11 年度）の経常的一般財源不足の状況が継続したと仮定した場合の基金残高の推移

〔単位：百万円〕

年度	前年度残高	取崩額 (①+②)	内訳		積立額 (③+④)	内訳		運用利子	当該年度末残高
			①	②		③	④		
令和 12 年度	7,300	9,867	9,867	—	3,100	3,000	100	13	544
令和 13 年度	544	10,134	10,134	—	3,100	3,000	100	1	▲6,489
令和 14 年度	▲6,489	10,496	10,496	—	3,100	3,000	100	0	▲13,885
令和 15 年度	▲13,885	10,567	10,567	—	3,100	3,000	100	0	▲21,352
令和 16 年度	▲21,352	10,369	10,369	—	3,100	3,000	100	0	▲28,621

【内訳の説明】 ①：R7～11 各年度の経常的一般財源不足額（P8 の表の F 行）から特別交付税（300 百万円）を差し引いた額

R12～16 R11 の経常的一般財源不足額の投資的一般財源所要額を各年度の試算額に置換、R11 からの公債費の増加額を追加、特別交付税（300 百万円）を差し引いた額

②：大手町地区公共施設再編整備基金からの充当額（R10 以降は額が未定のため①に含める）

③：ポートレース事業からの繰入額

④：財政調整基金への積立額

学校施設の状況一覧

令和8年4月1日現在

小学校名（建設年）				経過年数	中学校名（建設年）	
				築60年 以上	綾歌中 (S38、39、 54、58、 H26)	
城坤小 R7 (S43、48、 60、H23)	飯山北小 (S43、50、 54、57)	飯山南小 (S44、50、 51、57、 H3)	城南小 R8 (S46、48、 H24)	59年 ～ 築50年	東中 (S45、46、 47、61、 H24)	飯山中 (S48、57、 59、62)
富熊小 R5 (S46、H5)	栗熊小 (S48)	飯野小 (S49、50、 H19、25)	郡家小 (S50、51、 55、59、 H18)			
		垂水小 (S50、51、 58、H19)	広島小中 R7 (S51)			
城辰小 (S52、53、 H12、20)	小手島小中 (S52)	本島小中 R2 (S53)			49年 ～ 築40年	南中 (S57)
				39年 ～ 築30年		
		城乾小 (H10)			29年 ～ 築20年	
岡田小 (H25)	城西小 (H26)	城北小 (H26)			19年 ～ 築10年	西中 (H21)
		城東小 (R8)			築10年 未満	

 長寿命化工事済

 大規模改造済

各 学 校 施 設 建 築 年 等 一 覧

令和8年4月1日現在

学校名	建物区分	面積	建築年	経過年数	長寿命化他	学校名	建物区分	面積	建築年	経過年数	長寿命化他
城東小	校舎	7,671	R8	0		垂水小	校舎	1,374	S50	51	
	屋体	3,086	R8	0			校舎	1,021	S51	50	
	その他	91	H2	36			校舎	844	S58	43	
城南小	校舎	2,106	S46	55	R7年度済		校舎	692	H19	19	
	校舎	1,700	S48	53			屋体	546	S55	46	
	校舎	921	H24	14			その他	37	S58	43	
	屋体	1,390	H23	15		本島小中	校舎	1,366	S53	48	R1年度改
	その他	91	H23	15			屋体	492	S55	46	
城西小	校舎	7,682	H26	12			その他	94	S62	39	
	屋体	1,989	H26	12		広島小中	校舎	567	S51	50	R6年度改
	その他	264	H27	11			屋体	530	S52	49	
城北小	校舎	5,768	H26	12			小手島小中	その他	98	S63	38
	屋体	1,654	H26	12		校舎		823	S52	49	
	その他	228	H27	11		屋体		443	S58	43	
城乾小	校舎	5,978	H10	28		富熊小	その他	86	H7	31	
	屋体	1,354	H16	22			校舎	2,424	S46	55	R4年度済
	その他	101	H22	16			校舎	1,024	H5	33	
城坤小	校舎	2,232	S43	58	R7年度済	富熊小	屋体	1,034	S53	48	
	校舎	3,096	S48	53			その他	112	H10	28	
	校舎	495	S60	41			栗熊小	校舎	3,063	S48	53
	校舎	75	H23	15		屋体		632	S43	58	
	屋体	1,285	H23	15				その他	90	H30	8
	その他	41	S59	42			岡田小	校舎	3,947	H25	13
城辰小	校舎	1,825	S52	49		屋体		1,326	S45	56	
	校舎	1,585	S53	48		その他		70	S60	41	
	校舎	527	H12	26		飯山北小	校舎	777	S43	58	
	校舎	273	H20	18			校舎	1,633	S50	51	
	屋体	1,236	H25	13			校舎	3,280	S54	47	
	その他	132	H13	25			校舎	1,189	S57	44	
飯野小	校舎	1,699	S49	52			屋体	1,009	S45	56	
	校舎	1,334	S50	51			その他	125	H元	37	
	校舎	70	H19	19		飯山南小	校舎	275	S44	57	
	校舎	120	H25	13			校舎	541	S50	51	
	屋体	1,171	H15	23			校舎	1,586	S51	50	
	その他	89	H14	24			校舎	932	S57	44	
郡家小	校舎	2,018	S50	51			校舎	748	H3	35	
	校舎	1,956	S51	50			屋体	684	S46	55	
	校舎	719	S55	46		その他	99	H元	37		
	校舎	276	S59	42							
	校舎	303	H18	20							
	屋体	1,312	H24	14							
	その他	10	S54	47							

学校名	建物区分	面積	建築年	経過年数	長寿命化他
東中	校舎	2,639	S45	56	
	校舎	2,340	S46	55	
	校舎	2,531	S47	54	
	校舎	648	S61	40	
	校舎	1,099	H24	14	
	武道場	743	H3	35	
	屋体	2,313	H24	14	
	その他	97	H2	36	
西中	校舎	8,430	H21	17	
	武道場他	757	S62	39	
	屋体	2,822	H22	16	
	その他	110	H6	32	
南中	校舎	9,102	S57	44	
	屋体	1,938	S57	44	
	その他	77	S57	44	
綾歌中	校舎	1,340	S38	63	
	校舎	2,204	S39	62	
	校舎	748	S54	47	
	校舎	578	S58	43	
	校舎	200	H26	12	
	武道場	463	R7	1	
	屋体	3,094	R7	1	
	その他	198	H30	8	
飯山中	校舎	4,834	S48	53	
	校舎	573	S57	44	
	校舎	728	S59	42	
	校舎	292	S62	39	
	武道場	866	S53	48	
	屋体	1,760	S48	53	
	その他	151	S49	52	

工事費の比較

【改築工事】

既存の建物を取り壊し、新しい建物を建てる工事。

学校名	城西小学校	城北小学校	平均 (城西と城北)	城東小学校
工期	H25,9からH27,2	H25,9からH27,2		R6,3からR8,1
工事費	2,579,436,420	2,186,498,130	2,382,967,275	6,111,568,650
延床面積 (㎡)	9,611	7,421	8,516	10,757
㎡/円	268,000	294,000	279,000	568,000
比較 (H27からR8 : 11年間)				204%

【長寿命化工事】

既存建物の構造体を活用し、全面改修する工事。現在の維持管理期間の概ね50年程度の改築時期を80年程度まで延長する。

学校名	富熊小学校	城坤小学校	城南小学校	平均 (城坤と城南)
工期	R3,12からR5,3	R5,12からR7,10	R6,3からR8,3	
		R8,6からR8,11	R8,5からR8,9	
工事費	1,337,710,000	2,809,014,320	1,932,472,160	2,370,743,240
延床面積 (㎡)	3,457	5,862	4,035	4,949
㎡/円	386,000	479,000	478,000	479,000
比較 (R5からR8 : 3年間)				124%

今後の取組予定（案）

年 月	取 組 内 容
令和8年8月28日	第1回丸亀市立学校適正配置等検討委員会（附属機関設置条例） ・委嘱状交付 ・人口の推移、児童生徒数の推移 ・丸亀市の財政について ・学校施設の現状と今後の見通しについて ・今後の検討課題について
令和8年10月29日	第2回丸亀市立学校適正配置等検討委員会 ・第1回検討委員会の説明内容にかかる質疑応答・ご意見 ・丸亀市立学校の適正規模及び適正配置について諮問
令和8年12月中旬～下旬	第3回丸亀市立学校適正配置等検討委員会 ・諮問内容についての協議
令和9年1月下旬	第4回丸亀市立学校適正配置等検討委員会 ・諮問内容についての協議
令和9年2月下旬	第5回丸亀市立学校適正配置等検討委員会 ・答申案の協議
令和9年3月	答申書の提出